

平成24年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成24年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別添監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成25年9月6日 提出

霧島市長 前田 終 止